

## はしがき

中国は20世紀最後の10年間に、市場経済化の動きを加速させつつ、経済を発展させてきた。それを支えてきたのは、90年代に入っていっそう本格的に姿を整えるようになった、現代中国の企業法制・金融法制であるといえよう。膨大な立法が、この間に行われてきた。たとえば、中国は1993年12月に、会社法を制定した。1995年5月に5月には、中国手形法も設けた。1998年12月には、証券法が中国にも登場した。

このように整備されてきた中国の企業法制・金融法制は、一見したところ、日本法や欧米の法などとの共通性が高い。しかし他方では、中国固有の社会経済状況があり、それらが立脚するイデオロギー的な枠組みにも特色があるため、現実に機能している姿においては、様々な中国的な特徴が備わっている。そのため、出来上がった法典の条文を外国から眺めているのみであっては、その現実の姿を理解することは困難である。

名古屋大学の法学研究科・アジア法政情報交流センターは、日中両国が企業法制・金融法制に関して現実に直面している問題につき互いに親しく話し合える機会をもつことを願って、2001年2月9日と10日の2日間にわたり、名古屋大学のシンポジオンホールを会場に、「日中の企業法制・金融法制の展開」と題するシンポジウムを開催した。中国の市場経済化を支える法整備につき、第一線でご活躍中の中国の研究者・実務家の方々をお招きしたところ、多忙を極める方ばかりであったにもかかわらず、どなたも非常に前向きなご姿勢で参加して下さることとなった。また、我々が名古屋大学を拠点に日頃から共同して研究を進めている現代企業法研究会の皆様方はもちろんのこと、中国と様々な交流を深めてきている日本の会社の方々や、弁護士など法律専門家の方々にこのシンポジウムのご案内をさせていただいたところ、多くの皆様にご参加いただくことができ、活発な意見交換や質疑応答が行われた。

このシンポジウムを縁の下からしっかりと支えてくれたのは、名古屋大学法学研究科において企業法制・金融法制を研究している優秀な中国人研究者や留学生たちである。彼らが、報告者をお願いしてあらかじめ準備していただいた資料を事前に翻訳し、当日は通訳に当たってくれたおかげで、このシンポジウムにあっては、講演・報告はもちろんのこと、会場からの質疑応答や意見交換、それにレセプションにおける交流に至るまで、すべてを円滑に進めることができた。

シンポジウムにご参加いただいた多くの方々から、実り多い機会であったとだけいただいたことは、企画・実行にあたった者にとって、何にも勝る喜びであった。中国側の参加者からは、今後ともこのような交流を継続したいとの声が寄せられた。実際にもその後、今度は中国側のイ

ニシャティブによって、次に続く企画が進められるようになってきたことも、当初予想した以上の展開であった。このような経緯の中で、我々自身、日中企業法制的相互理解と日中学术交流の意義について、あらためて認識を深めてきている次第である。

なお、名古屋大学の法学研究科・アジア法政情報交流センターの事業に関しては、日頃から数多くの方々よりご支援をいただいているほか、この度のシンポジウムの開催にあたっては、財団法人全国学術研究振興財団から助成をいただくことができた。この場をお借りして、ご厚意に感謝したい。

このシンポジウムに参加し、ご協力いただいたすべての方々に、心よりの感謝の意を表しつつ、シンポジウムの記録をここに刊行する。シンポジウムの当日に参加していただいた方々には、記憶を辿る手掛かりとして本記録集をご利用いただけることを、そしてそれ以外の方々にも、シンポジウムで交換された情報と活気ある雰囲気、本記録集の紙面を通して接していただけることを、祈っている。

アジア法政情報交流センターは、2002年4月から名古屋大学法政国際教育協力研究センター（Center for Asian Legal Exchange）として、いっそう充実した組織に衣替えすることとなった。本記録集は、そのセンターが刊行する叢書（CALE 叢書）の一つとして収録する計画の下に、発行の準備が進められていたところ、その間の2002年3月に、「アジアコーポレート・ガバナンスおよび資本市場監督管理」をテーマとして、北京大学法学院と名古屋大学法学研究科の共催により、北京大学を舞台にシンポジウムが開催された。そこで、2001年2月に名古屋において開催されたシンポジウムの記録集を、それに間に合うように、2002年3月に暫定的に刊行し、北京のシンポジウムに参加された皆様にはお届けすることができた。その後、名古屋大学法政国際教育交流センターが発足し、この度ようやく、CALE 叢書として本記録集を発刊できる手筈が全面的に整った。センターの叢書として正式に発刊されることによって、本書がこのテーマに関心を抱かれる広い範囲の方々に届くことを、期待している次第である。

2002年7月

名古屋大学大学院法学研究科  
日中企業法シンポジウム実行委員会  
委員長：浜田道代（名古屋大学教授）  
副委員長：虞 建新（名古屋大学講師）